
茨城町小中学校再編計画

平成 23 年 3 月

茨 城 町

目 次

はじめに	1
第1 計画策定にあたって	2
第2 再編計画	
1 基本方針	2
2 再編の基本的な事項	5
3 配慮する事項	5
4 学校再編の枠組み	5
5 再編による効果	7
6 学校施設の状況と再編上の課題	8
7 再編のスケジュール	11
第3 再編にあたって	
1 統合委員会の設置	12
2 通学の安全安心対策	12
3 学校跡地の利用	12
4 放課後児童クラブ	13
第4 計画策定までの経緯	
1 基本方針地区説明会の状況	14
2 議会の調査特別委員会報告	18
第5 参考資料	
幼稚園を含む耐震化の推移	20
おわりに	21

はじめに

本町では、児童生徒数の減少に伴い学校が小規模化するなど、教育環境が大きく変化しています。児童生徒の健全な育成を図るためには、子どもたちが育みあう望ましい学習集団を形成し、より良い教育環境を整備するとともに、魅力と活力ある学校づくりを進める必要があります。

このため、平成 21 年 2 月に学識経験者、町議会議員、地域の代表、学校からの推薦者、公募の方等町民の各層から選出された方々で構成する茨城町小中学校適正規模・適正配置検討委員会を設置して学校再編にあたっての基本的な考え方と具体的方法について検討し、平成 21 年 12 月に答申書により、ご提言をいただきました。この答申書については、平成 22 年 1 月～2 月に保護者と地域住民を対象に説明会を小学校区単位で実施し、多くのご意見をいただきました。

この答申書を基本に平成 22 年 6 月に次代を担う子どもたちの“学力、徳力、体力”の育成をはじめとする教育の質の向上を図るため、小中学校の適正規模及び適正配置に関して教育委員会としての基本方針をまとめました。学校再編の背景や必要性、基本的な考え方については、この基本方針で示し、平成 22 年 7 月～8 月に保護者と地域住民を対象に説明会を実施しました。

一方、茨城町議会においては、平成 22 年 6 月の第 2 回定例会で茨城町適正規模及び適正配置調査特別委員会が設置され、学校再編について調査研究が進められました。

この再編計画は、教育委員会が策定した基本方針を発展させ、本町の実施計画と位置付け、これまでの経緯と保護者や地域の方々、学校関係者の思いを受け止めながら、中・長期的な展望に立った学校のあり方について、将来の児童生徒数の動向を踏まえて策定しました。

それぞれの学校には、歴史的経緯と地域住民の思いがありますが、子どもたちが学び、考え、行動できるように教育環境を整えることは、町の責務であり、そのためには、保護者・地域・学校と行政が一体となって話し合い、知恵を出しあう必要があることをご理解ください。

第1 計画の策定にあたって

全国的に少子化が進むなか、本町におきましても小中学校の児童生徒数が今後も減少する見通しである。

児童生徒数の減少に伴い、学年経営、部活動、運動会をはじめとする学校行事等の運営への支障が出ることや友人関係の固定化、子ども達がお互いに切磋琢磨する機会が減ることによる序列化や社会性の欠如などにつながるのではないかと危惧されている。

また、校舎の多くは改築や耐震補強工事の促進が急務となっており、早急に本町の小中学校の適正規模と適正配置のあり方を検討し、学校再編と耐震化促進を図るための実施計画を策定して、次代を担う子どもの教育効果を第一に考えて、最適規模の学習集団を編成し、学校が学校として最大限の機能を発揮できるよりよい教育環境を作り出す必要がある。

第2 再編計画

1 基本方針

平成22年6月教育委員会は、町内の全ての学校において、格差のない一定水準の教育環境に整備するとともに、次代を担う子どもたちの“学力、徳力、体力”の育成をはじめとする教育の質の充実や安全な通学手段の確保、校舎等の改築と耐震化による安全性の向上を図るため、「小中学校の適正規模・適正配置」に関して、以下のような基本方針をまとめた。

基本方針の概要

(1) 学校規模と配置の適正化への取り組み

平成21年12月に「茨城町小中学校適正規模・適正配置検討委員会」から出された答申や審議経過について保護者・地域への説明会を開催し、そこで得られた意見等を十分踏まえて、全体のバランスを配慮し長期的視点に立って適正規模・適正配置の計画を推進していく。

(2) 基本的な考え方

施設の老朽化、学校の小規模化、通学環境の安全確保等の問題解決を図り、小中学校の連携を強化し義務教育9年間を見通しての一貫した教育方針、指導方法を確立し、児童生徒の多様な資質や能力等の個性を伸ばすことができる教育環境の充実を図るなど、学校数が少なくなることのメリットを最大限に活かしていく。

(3) 再編の進め方

桜丘中学校は、施設の老朽化から学校としての安全性が心配されることや、生徒数減少が続き平成 30 年頃には単学級となる学年も予想されることから、中学校の再編を先行する。

(4) 茨城町における適正規模

[中学校]

- 将来にわたってクラス替えができる 1 学年 2 クラス以上を維持する。
- 多様な部活動を可能にし、生徒の個性や特技を十分に伸ばすとともに、学校の活性化が図れるようにする。
- より多くの友人や教員とのかかわり合いを通して、コミュニケーション力を磨くとともに、柔軟な見方、考え方ができるような規模の学校にする。
- 教科担任制であり、教科指導のうえで教員同士が切磋琢磨し学習の質がより一層向上できるようにするため、同一教科に複数教員が配置される規模にする。
- 一人の教員の担当時間数が過密になることを防ぎ、より充実した教材研究を可能にし、授業の質の向上を図るため、一定数の教員が配置される規模にする。

このような理由から中学校の適正規模を次のように定める。

9 学級～15 学級（1 学年 3～5 学級）

[小学校]

- 集団活動を通じて学習し、友情を育み、社会生活のために必要なことを学ぶことができる規模を確保する。
- クラブ活動や学校の行事に支障がないよう一定の児童数を確保する。
- 子ども会の行事や PTA 活動について支障がない規模を確保する。
- クラス替えがない事での弊害（いじめ問題など）を回避するとともに、社会性を養うための人間関係の構築を目指す。
- 1 学級の規模については今後の児童数減少を踏まえ、30 人ぐらいとし、1 学年 2 学級以上となる学校を前提とする。（30 人ぐらいは規模を考えるうえでの目安で、学級編制の人数を示すものではありません。）
- 複式学級や小規模かつ少人数の学級は、教育上又は学校運営上、困難なことが多いため、その解消を図ることとする。

このような理由から小学校の適正規模を次のように定めるが、早急にすべての学校でこれを満たすことは難しいため、段階的に小規模校の解消を図ることとする。

12 学級～18 学級（1 学年 2～3 学級程度）

(5) 学区の適正配置

[小学校]

茨城町適正規模・適正配置検討委員会から、当面の再編統合案として三つ案が提言されている。その中で大戸小学校は三つの案のいずれにおいても、学区内に桜の郷地区があることから人口の増加により適正規模校となる可能性があり、単独校として存続と位置づけている。再編案(3)の4校案であれば最終目標である「全ての児童が茨城町の適正規模の学校に就学するという目標を早期に実現できる可能性があることから、再編案(3)を中心に小学校の再編計画を進めることが最も望ましいが、基本方針の説明会等を開催し、保護者、地域住民の理解と協力を得て実施計画の策定時に最終決定をする。

その後、大きな投資が必要となる長岡小学校、大戸小学校の改築時期に、学区の再編、適正配置を勘案しながら最終案である小学校3校案の実現に向けた再編を検討していく。

再編案(3)

学 校 名	児童数	学級数	所 在	工 事 内 容
石崎・広浦・長岡第二	348	12	長岡第二小	大規模
長岡	393	12	現在地	耐震・大規模
大戸	271	11	現在地	耐震・大規模
川根・上野合・沼前・駒場	590	18	梅香中	改修・増築

*児童数はH27の児童数、学級は通常学級の数、大規模：大規模改修、耐震：耐震補強
※再編案(1)は石崎・広浦、長岡、長岡第二、大戸、川根・上野合・沼前・駒場の5校案
※再編案(2)は石崎・広浦、長岡・長岡第二、大戸、川根・上野合・沼前・駒場の4校案

(6) 適正配置の目標年次

中学校の適正配置は、桜丘中学校の校舎が老朽化しており早急に改築をする必要があることから桜丘中学校と梅香中学校を平成25年度～26年度に統合する。小学校の再編と校舎の耐震補強は、中学校の再編から5年以内を目標に推進する。

2 再編の基本的事項

- ① 新たな校区調整・変更は行わない。
- ② 保護者や地域住民と協議する組織として、(仮称)学校統合委員会を設置して理解を得ながら進めていく。
- ③ 統合の進捗状況を広く積極的に情報提供していく。
- ④ 統合する学校の校舎は、改築や耐震補強、大規模改造等の施設整備を実施し、安全で安心できる環境を確保し統合する。

3 配慮する事項

- ① 統廃合の対象となる学校間で連携して教育課程の編成や教育方法、学校運営の整合を図るとともに、統廃合までの間の交流学习等を十分検討して実施していく。
- ② 特色ある教育活動は、新しい学校に引き継がれるようにする。
- ③ 教員の配置、クラス編成等については、学校と教育委員会で十分に協議し、児童生徒の学習面と精神面に配慮する。
- ④ 学用品等については、保護者負担が過重とならないように、制服や体操服など統廃合後も使用できるようにする。
- ⑤ それぞれの学校の歴史や伝統を尊重し、統合された学校に継承されるよう(仮称)学校統合委員会等で十分協議をして進める。

4 学校再編の枠組み

(1) 中学校の統廃合

中学校は、平成 22 年 6 月に策定した「茨城町小中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針」(以下：基本方針)どおり、明光中学校、桜丘中学校と梅香中学校の統合校の 2 校に再編する。

現 在			目標年度			備 考
学校名	生徒数	学級数		生徒数	学級数	
明光中	475	14	H26 年度	530	15	単独維持
桜丘中	196	6		371	11	再編統合
梅香中	218	6				
合 計	889	26		901	26	

※生徒数は平成 21 年 5 月 1 日現在、再編後は平成 26 年度将来推計

※学級数は通常学級の数

(2) 小学校の統廃合

小学校は、基本方針の再編案(3)を茨城町の当面の小中学校再編の計画とする。
学校ごとの再編計画は次のとおりとする。

現 在			目標年度			備 考
学校名	児童数	学級数		児童数	学級数	
石崎小	186	6	H28年度	349	12	再編統合
広浦小	54	5				
長岡二小	165	6				
長岡小	428	12		393	12	単独維持
大戸小	205	7		271	11	単独維持
沼前小	151	6	H27年度	590	18	再編統合
駒場小	153	6				
上野合小	159	6				
川根小	272	11				
合 計	1,773	65		1,603	53	

※児童数は平成21年5月1日現在、再編後は平成27年度将来推計

※学級数は通常学級の数

基本方針で、小学校区については現小学校区を基本として、統合校による再編を進めることから、中学校区単位で計画を示す。

[]内は現在の小中学校名

① 明光中学校区

[明光中学校、長岡小学校、大戸小学校、石崎小学校、広浦小学校、長岡第二小学校]

○中学校

明光中学校は、現在地、現学区で存続する。校舎は平成21年度に改築(新築)を完了した。

○小学校

長岡小学校は、現在地、現学区のまま存続する。校舎は耐震・大規模改造をおこなう。

大戸小学校は、現在地、現学区のまま存続する。校舎は耐震・大規模改造をおこなう。

石崎小学校、広浦小学校、長岡第二小学校は、平成28年度までに新設校として統合し、統合後の学校の位置は長岡第二小学校とする。校舎は大規模改造をおこなう。

② 桜丘・梅香中学校区

[桜丘中学校、梅香中学校、川根小学校、上野合小学校、沼前小学校、駒場小学校]

○中学校

桜丘・梅香中学校は、平成 26 年度までに新設校として総合し、統合後の学校の位置は桜丘中学校とする。校舎は改築（新築）する。

○小学校

川根小学校、上野合小学校、沼前小学校、駒場小学校は、平成 27 年度までに新設校として統合し、統合後の学校の位置は梅香中学校とする。校舎は梅香中学校校舎の小学校への改修と普通教室の増築をおこなう。

5 再編による効果

この再編の枠組みによって、1 校あたりの児童生徒数が増えることにより、次のような効果が生まれる。

- 現在、複式学級となっている学級の複式編成が解消される。
- 全ての学校、学年で 1 学年複数学級編成が見込まれ、クラス替えが可能となる。
- 全体の児童生徒数が増えることによって、多様な考えの子どもとの出会いや交流の機会に恵まれ、学習活動や学校行事などが活性化される。
- 中学校においては、部活動数が増えて選択肢の幅が広がる。
- 施設の整備、改築、増築、耐震補強、大規模改造等の施設整備を集中的に実施して、教育環境の充実を図ることが可能となる。

6 学校施設の状況と再編上の課題

(1)長岡小学校

① 校舎等の状況

設置年度	校地面積(㎡)			屋内運動場(㎡)	
	建物敷地	運動場	実験実習地等	建築年	面積・構造
明治6年	7,808	9,187	1,612	昭和52年	753 鉄筋コンクリート

校舎(教室棟)		校舎(管理棟)		プール
建築年	面積・構造	建築年	面積・構造	昭和53年
昭和52年	870 鉄筋コンクリート	昭和51,52年	2,678 鉄筋コンクリート	

(保有教室数)

普通	理科	音楽	図工	家庭	コンピュータ	図書	教育相談
13	1	1	1	2	1	1	
774 ㎡	571 ㎡						

② 再編上の課題等

- ア 耐震化工事の必要な建物がある。
(管理教室棟1棟、特別教室棟1棟)

(2)大戸小学校

① 校舎等の状況

設置年度	校地面積(㎡)			屋内運動場(㎡)	
	建物敷地	運動場	実験実習地等	建築年	面積・構造
明治7年	8,232	9,472		昭和56年	795 鉄筋コンクリート

校舎(教室棟)		校舎(管理棟)		プール
建築年	面積・構造	建築年	面積・構造	昭和56年
昭和63年	679 鉄筋コンクリート	昭和56年	1,844 鉄筋コンクリート	

(保有教室数)

普通	理科	音楽	図工	家庭	コンピュータ	図書	教育相談
8	1	1	1	1	1	2	
476 ㎡	532 ㎡						

② 再編上の課題等

- ア 耐震化工事の必要な建物がある。
(管理教室棟1棟)
- イ 屋内運動場は、平成23年度中に耐震化工事予定である。

(3) 長岡第二小学校

① 校舎等の状況

設置年度	校地面積 (㎡)			屋内運動場 (㎡)	
	建物敷地	運動場	実験実習地等	建築年	面積・構造
昭和58年	8,207	10,447	1,831	昭和59年	798 鉄筋コンクリート

校舎(教室棟)		校舎(管理棟)		プール
建築年	面積・構造	建築年	面積・構造	昭和59年
昭和60年	724 鉄筋コンクリート	昭和58年	2,269 鉄筋コンクリート	

(保有教室数)

普通	理科	音楽	図工	家庭	コンピュータ	図書	教育相談
6	1	1	1	1	1	2	1
378 ㎡	709 ㎡						

② 再編上の課題等

ア 児童数が増えることから、普通教室が1室不足となる。

イ 特別教室等は、再編により児童数が増えても、現行で対応可能である。

(4) 明光中学校

① 校舎等の状況

設置年度	校地面積 (㎡)			屋内運動場 (㎡)	
	建物敷地	運動場	実験実習地等	建築年	面積・構造
昭和36年	18,398	20,097	10,702	平成5年	1,705 鉄筋コンクリート

校舎(教室棟)		校舎(管理棟)		プール
建築年	面積・構造	建築年	面積・構造	平成8年
		平成22年	6,584 鉄筋コンクリート	

(保有教室数)

普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	コンピュータ	図書	特別活動	教育相談 進路指導
16	2	2	1	1	1	1	1	1	5
1,155 ㎡	1,895 ㎡								

② 再編上の課題等

ア 現状維持のため、課題は無い。

(5) 桜丘中学校

① 校舎等の状況

設置年度	校地面積 (m ²)			屋内運動場 (m ²)	
	建物敷地	運動場	実験実習地等	建築年	面積・構造
昭和35年	18,583	16,735	3,077	平成3年	1,462 鉄筋コンクリート

校舎(教室棟)		校舎(管理棟)		プール
建築年	面積・構造	建築年	面積・構造	平成10年
昭和36年外	1,633 鉄筋コンクリート外	昭和36年	780 鉄筋コンクリート	

(保有教室数)

普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	コンピュータ	図書	特別活動	教育相談
7	1	1	1	2	2	1	1	1	2
457 m ²	1,140 m ²								

② 再編上の課題等

ア 構造上危険な状態にある建物がある。

(管理教室棟1棟)

イ 上記建物は、再編を考慮した改築工事を平成24・25年度に実施予定である。

(6) 梅香中学校

① 校舎等の状況

設置年度	校地面積 (m ²)			屋内運動場 (m ²)	
	建物敷地	運動場	実験実習地等	建築年	面積・構造
昭和35年	14,293	12,820	3,729	平成6年	1,611 鉄筋コンクリート

校舎(教室棟)		校舎(管理棟)		プール
建築年	面積・構造	建築年	面積・構造	平成9年
		平成18年	3,788 鉄筋コンクリート	

(保有教室数)

普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	コンピュータ	図書	特別活動	教育相談
8	1	1	1	1	1	1	1	1	1
525 m ²	1,183 m ²								

② 再編上の課題等

ア 児童数が増えることから、普通教室が9室不足する。

イ 特別教室等は、再編により児童数が増えても、現行で対応可能である。

ウ 中学校を小学校へ変更することにより、さまざまな課題が発生する。

7 再編のスケジュール

区分	統合校	統合後の 使用施設名 (建築年)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	総事業費 (千円)	備 考									
		事業費(千円)																					
小 学 校	石崎小 広浦小 長岡第二小	長岡第二小 (S58)	実 施 計 画 策 定	現状維持	統合に関する 準備・説明	用地測量 実施設計	用地測量 実施設計	大規模改造 外構工事	統 合	耐震補強・大規模改 造、外構工事	耐震補強・大規模改 造、外構工事	児童数減少に 応じた再編(統 合)の検討	291,000	新設校 (統合)									
		事業費(千円)													11,000	280,000							
	—	長岡小 (S51)											事業費(千円)	24,000	673,000								
		大戸小 (S56)											事業費(千円)	16,000	523,000								
川根小 上野合小 沼前小 駒場小	梅香中 (H17)	実 施 計 画 策 定	現状維持	統合に関する 準備・説明	実施設計	校舎改修・増築 外構工事	統 合	—	—	—	—	—	710,000	新設校 (統合)									
	事業費(千円)														31,000	679,000							
小学校 小計													事業費(千円)	31,000	690,000	304,000	689,000	523,000	2,237,000				
中 学 校	—												明光中 (H21)	実 施 計 画 策 定	現状維持	統合に関する 準備・説明	—	—	—	—	—	—	—
		事業費(千円)	—	—	—	—	—	—															
	桜丘中 梅香中	桜丘中 (S36)	事業費(千円)	98,000	906,000	1,016,000	187,000	—	—	—	—	—	2,207,000										
事業費(千円)		98,000	906,000	1,016,000	187,000	—	—	—	—	—	—	2,207,000											
中学校 小計		事業費(千円)	98,000	906,000	1,016,000	187,000	—	—	—	—	—	—	2,207,000										
合計		事業費(千円)	98,000	906,000	1,047,000	877,000	304,000	689,000	523,000	—	—	—	4,444,000										

第3 再編にあたって

1 統合委員会の設置

統合する学校では、新たな名称や教育目標などの特色、学校指定品の扱いなど、細部にわたって詰めなければならない多くの課題がある。

また、統合に伴って改築を行う場合には、新校舎の構想や計画をまとめる段階から、保護者や地域住民の意見を採り入れて進める必要がる。

これらのことから、学校の統合は保護者や地域住民などの関係者の参加のもとに進めていくため、統合の組み合わせごとに「(仮称)学校統合委員会」を設置し検討事項についての協議を行っていくものとする。

2 通学の安全安心対策

学校再編に伴い、遠距離通学の児童・生徒が増加するため、通学距離が一定以上に延びる地域にはスクールバスなどの通学支援が必要になる。

再編に伴う通学支援のためにスクールバスを運行することとし、町の経費負担、遠距離通学や安全確保の観点、さらには、バス利用に関する一定の基準を作る必要があるため、再編スケジュールに合わせて検討を進める。

また、将来あるべき学校の配置計画を視野に、安全安心な道路整備や通学路の安全施設の整備を計画的に進める。

3 学校跡地の利用

学校が地域のシンボル・財産として多くの地域住民から親しまれていることと、地域活性化や地域住民の交流拠点としての機能を残していこうという思い、さらには災害時の避難場所としての機能もあり、少しでも有意義な跡地利用がされることが期待される。

災害時の避難場所として指定している小中学校の屋内運動場については、平成 23 年度中には全ての耐震化が完了することになる。

学校跡地については、地域住民などの関係者の参加のもとで「(仮称)土地利用推進協議会」を設置し、地域の意見・要望をとりまとめ有効な活用方法について検討を行うこととする。

4 放課後児童クラブ

小学校の再編に伴って、放課後児童クラブの設置・運営についても検討をしていく必要がある。新設校に場所を変更するか、現在の場所で運営を継続するか、検討・協議を行うこととする。

第4 計画策定までの経緯

平成 21 年 2 月 2 日に茨城町小中学校適正規模・適正配置検討委員会が設置され、茨城町教育委員会から諮問を受けた「茨城町立小中学校の適正規模及び適正配置の基本的考え方」と「茨城町立小中学校の適正規模及び適正配置の具体的方策」について、平成 21 年 12 月まで 6 回の会議を開催し、茨城町の小中学校の教育環境が児童・生徒にとって、公平で充実した理想的な教育環境になることに主眼を置いて検討を重ね、同年 12 月 24 日に答申書が教育委員会に提出された。

教育委員会は、この答申書の内容について平成 22 年 2 月 25 日から 3 月 3 日の間に地区（旧村）単位に 5 回の説明会を実施し、6 月に教育委員会の案としての基本方針をまとめた。

1 基本方針地区説明会の状況

教育委員会の案である「茨城町小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の内容の周知と学校の適正規模及び適正配置の必要性について、保護者・地域住民等のご理解とご協力を得るため、児童・生徒数や学級数の将来推計、学校の将来推計、学校の小規模化による問題点について平成 22 年 7 月から 8 月に説明会を実施した。その状況はつぎの通りであった。

No.	実施日時	場所
1	H22.7.13（火）19:00～20:10	川根小体育館
2	7.14（水）19:00～20:00	上野合小体育館
3	7.15（木）19:00～20:00	沼前小体育館
4	7.16（金）19:00～20:00	駒場小体育館
5	7.20（火）19:00～21:30	広浦小体育館
6	7.21（水）19:05～20:55	石崎小体育館
7	7.22（木）19:00～20:05	長岡第二小体育館
8	7.26（月）19:00～20:00	長岡小体育館
9	7.27（火）19:00～20:25	大戸小体育館
10	8.1（日）10:00～11:50	役場 2 階会議室

説明会での主な質問・意見等

【スクールバス】

- ・路線バスを利用して登校している子供は朝早く自宅を出ている。スクールバスでも同じなるのでは。
- ・スクールバスの利用を義務づけるのか。
- ・スクールバスは、個人負担のない方向で検討してほしい。
- ・下校時は、スクールバスの運行を複数回としてほしい。学校行事などにもきめ細かく対応してほしい。
- ・町の都合で統廃合するのだから、スクールバスの経費を負担させられるのは納得できない。
- ・夏休み中の学習相談日など一学年のみの登校や自由研究など希望者のみの登校へのスクールバスの対応は。
- ・スクールバス通学で各地域に戻ってきて、子どもたちが一緒に遊んだりして、人間的な関わりを深める事ができるのか。
- ・小学校の低学年と高学年で終業時間が異なるので、複数回バスの運行を行うのか。
- ・バス通学は朝1回ということだが、小学校では朝練とか行われぬのか。
- ・スクールバスの費用負担とか、運行方法とか早くから情報を開示して頂きたい。
- ・スクールバスの運営をきちんと整理しないと登下校の際に支障が出るのではないのか。
- ・スクールバスの運行本数や運行時間はどうなるか。複数便の運行は考えているのか。
- ・現状でのスクールバス導入の予定はあるか。
- ・スクールバスが導入されると考えてよいか。
- ・自転車で通学しているが、スクールバスが導入されたらスクールバスで通学しなければならないのか。
- ・スクールバスの経費は保護者も一部負担をするのか。
- ・スクールバスで通学するか、自転車で通学するかの選択はできぬか。

【通学】

- ・統合校になっても自転車通学はあるのか。
- ・自転車通学をしてはいけないのか。

【学校跡地の利活用】

- ・学校跡地の利活用はどうするのか。
- ・学校跡地を子どもの遊び場として活用をするのか。
- ・統廃合が終わっても体育館を残して、地域の防災拠点として使うのか。
- ・学校の跡地を利用するにあたり、施設の耐震補強は予定しているのか。
- ・跡地を地域で活用しようとしても、これはというものが出てこないのではないのか。

【統合校】

- ・桜丘中学校工事が、答申書では H25 年度であったが、今回 H26 年度になっている。どうしてか。また、プレハブ無しでできるのか。

-
- ・ H26 年 4 月統合予定の中学校は、学年途中での統合はあるのか。
 - ・ 統合校は新設校としてつくるのか。
 - ・ 小学校の統合スケジュールで 5 年後（H27 年）を目標にしているのはどうしてか。
 - ・ 梅香中学校を統合小学校として使用する際、現在の教室数で足りるのか。
 - ・ 小中学校の改修時に洋式トイレを設置する予定はあるのか。
 - ・ 子どもたちを積極的に学校に残して、関わりあいを深めるような活動を行ってくれるのか。
 - ・ 統合校の子どもの不安を和らげるため、ケア担当の先生を配置する予定はあるのか。
 - ・ 統合前の学校における友人関係等に配慮したクラス編成は行われるのか。

【統合段階】

- ・ 統合委員会には父兄の代表者や一般の者は含まれないのか。

【安全対策】

- ・ 通学路の安全対策として、通学路やバス停付近に街灯を増やすなどの対応をしてほしい。

【負担】

- ・ 統合により制服の変更が生じた場合、町からの補助はあるのか。

【生徒指導】

- ・ 通学区域が広がると子どもたちが地域から切り離されて、非行の場面に遭遇する機会が増えるのではないか。

【町づくりの視点】

- ・ 幼稚園や学校への通学に時間がかかることになれば、子育て世代が住もうとしなくなるのではないか。
- ・ 学校統廃合後の現状や地域の変遷を分析したものはあるか。分析する考えはあるか。
- ・ 町の人口を増やす方策を考える必要があるのではないか。
- ・ 町づくりとしての説明をするべきではないか。このままでは過疎化してしまう。
- ・ 町づくりの出前講座等で町や地域についての意見交換はできないか。

【経費】

- ・ 統合した場合、学校の運営経費や人件費はどうなるのか。
- ・ 人件費については、どのくらい削減されるのか。
- ・ 学校再編（案）に要するお金はどこから出てくるのか。
- ・ 体育館の改修は、統廃合までの数年間の使用では無駄な投資では。

【現在校のメリット】

- ・ 現在は、少人数であるからリーダーとしての機会が多く与えられ、それが成長につながっている。大規模化することによって、そのような機会どう確保するのか。

-
- ・地域全体が積極的に小学校の運営に協力している。それを統合小学校に継承することは難しいのでは。
 - ・特認校制度のメリットである社会生活に適応できない児童への対応はどう考えるのか。
 - ・クラスの人数が多いほど先生の目が届かなくなるという。教育がどうあるべきか良く考えて欲しい。

【説明会】

- ・答申時の説明会も今回の説明会も参加者が少ない。なぜこんなに集まらないのかということを考えて欲しい。
- ・幼稚園で直接説明会をやるという方法を考えては。
- ・議員や町の代表者、教育委員会を交えて意見交換する場がほしい。

【その他】

- ・木造建築で、小規模な教室による分校形式では。
- ・統合の理由は、児童数の減少もあるが、町の財政が厳しいため多くの学校を耐震化できないからなのか。
- ・児童が少なくなると先生の数が少なくなり教育の充実が図れないということだが、国は変な所にお金を使わないで、先生を減らすことをしない方が良いのではないか。
- ・小学校は通学距離 4km 以内が理想だということだが、その中心に新設統合校を建てるのが理想である。建物の耐用年数と併せて新設校の検討もしてほしい。
- ・統廃合というのは前から分かっていたことで、本質は通学路の整備である。
- ・なぜ耐震が優先されるのか疑問である。大地震よりも交通事故のほうが早くやってくる。
- ・H30 年までの計画として策定しているが、町の市町村合併はないのか。
- ・再編案（1）、再編案（3）のどちらになるのか。
- ・学童保育は実施されるのか。

2 議会の調査特別委員会報告

茨城町議会においては、平成 22 年 6 月の第 2 回定例会で茨城町適正規模及び適正配置調査特別委員会を設置し、調査研究がなされ、平成 22 年 12 月の第 4 回定例会において、「教育委員会が当面の再編統合の中で最も望ましいとしている『小学校 4 校、中学校 2 校』の案により計画を進めることが最も妥当である。」との中間報告がされた。

【中間報告書全文】

平成 22 年 11 月 25 日

茨城町議会議長 小 貫 昭 夫 様

茨城町小中学校適正規模及び
適正配置調査特別委員会
委員長 高 根 澤 節 夫

平成 22 年 6 月 18 日、第 2 回茨城町議会定例会において、調査付託を受けた茨城町小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）及び小中学校の統廃合等に関する調査研究について、会議規則第 47 条の規定により中間報告いたします。

記

1 調査研究の経過

本委員会は、「茨城町小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）と小中学校の統廃合等に関することについて」調査研究することを目的として、平成 22 年茨城町第 2 回定例会において設置され、その後、学校再編が実施段階にあり、それに伴いスクールバスの導入を図った常陸大宮市教育委員会を視察し、学校再編の経過とスクールバス導入に伴う課題等について研修を行いました。委員会では、視察研修の成果を茨城町の学校再編に活かすべく、委員会において審議をしてきました。

2 調査研究の内容

急速に進行する少子化により、茨城町の多くの小中学校が小規模化し、クラス替えができないことにより、人間関係の固定化や集団活動が難しくなるなどの問題が生じております。その一方で、次世代を担う子どもたちのために「教育の質の充実」、「安

全な通学手段の確保」及び「校舎の改築や耐震化による安全性の向上」を図ることが求められています。

そのためには、学校再編により、学校をクラス替えができる一定の規模にし、小学校では、複式学級や小規模少人数の学級の解消を図り、中学校においては、同一教科に複数教員が配置できるようにするなど、小中学校の適正規模・適正配置を進める必要があります。

このようなことから、「小中学校の適正規模・適正配置」に関し、教育委員会の案として示された「基本方針（案）」の当面の再編統合の中で、もっとも望ましいとされている「小学校4校，中学校2校」の案により計画を進めることが最も妥当であります。

計画進行にあたっては、次の事項に十分な配慮をしていくことを提言します。

- ・ 今後、策定される実施計画等、各計画段間において保護者や地域への説明会を実施し、校舎の老朽化や耐震化状況の問題や学校再編による施設整備の必要性について十分に理解を得ること。
- ・ 適正配置に伴い、遠距離通学の児童・生徒が増加することから、スクールバスによる通学支援が必要であり、学校や保護者等の協議機関を設けて運行方法等について、再編に合わせて町の基準を定めること。
- ・ 統合校は全て新設校となることから、新たな名称や学校指定品の扱いなど細部にわたる多くの課題について、早い段階から保護者や地域住民の意見を取り入れて進め、統合を円滑に進めるとともに児童生徒の環境変化に対応するため、教員やスクールカウンセラーの配置等について、十分な配慮をすること。
- ・ 廃校時の跡地や学校施設の利活用については、地域活性化、住民交流拠点や災害時の避難場所としての機能等々、少しでも有意義な活用方法を検討していくこと。
- ・ 人口増加等地域事情（桜の郷）や学級編成基準等に変化が生じたときは、速やかにその見直しを行い、将来的に校舎の改築の必要が生じた時は、再度、適正配置の検討をすること。

なお、学校の適正規模及び適正配置の推進には多くの課題があり、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、学ぶ環境を整備するためには計画を推進していく必要があります。今後も学校再編の進捗を見守りつつ、引き続き調査研究を続けて参ります。

第5 参考資料

幼稚園を含む耐震化の推移

年度	区分	(単位:棟)										(単位:%)			各年度5月1日現在	備考	
		全棟数(A)			S57以後(B)		S56以前		耐震性あり(C)		耐震性なし		耐震化率				
		校舎	屋体等		校舎	屋体等	校舎	屋体等	校舎	屋体等	校舎	屋体等	校舎	屋体等			全体
H23	小学校	23	14	9	4	2	10	7		5	10	2	28.6	77.8	47.8	長岡・駒場小の屋体(2棟)耐震化完了 広浦・大戸小の屋体(2棟)工事中	
	中学校	12	6	6	4	6	2			2		66.7	100.0	83.3			
	幼稚園	4	4		1		3		3			100.0		100.0			
	計	39	24	15	9	8	15	7	3	5	12	2	50.0	86.7	64.1		
H24	小学校	23	14	9	4	2	10	7		7	10		28.6	100.0	56.5	広浦・大戸小の屋体(2棟)耐震化完了 統合桜丘中の校舎(4棟)工事中	
	中学校	12	6	6	4	6	2			2		66.7	100.0	83.3			
	幼稚園	4	4		1		3		3			100.0		100.0			
	計	39	24	15	9	8	15	7	3	7	12	0	50.0	100.0	69.2		
H25	小学校	23	14	9	4	2	10	7		7	10		28.6	100.0	56.5	統合桜丘中の校舎(4棟)工事中	
	中学校	12	6	6	4	6	2			2		66.7	100.0	83.3			
	幼稚園	4	4		1		3		3			100.0		100.0			
	計	39	24	15	9	8	15	7	3	7	12	0	50.0	100.0	69.2		
H26	小学校	23	14	9	4	2	10	7		7	10		28.6	100.0	56.5	梅香中統合のため中学校3校→2校へ 統合桜丘中の校舎(4棟→1棟)耐震化完了 梅香中校舎改修・増築(1棟)工事中	
	中学校	6	2	4	2	4						100.0	100.0	100.0			
	幼稚園	4	4		1		3		3			100.0		100.0			
	計	33	20	13	7	6	13	7	3	7	10	0	50.0	100.0	69.7		
H27	小学校	16	10	6	5	2	5	4		4	5		50.0	100.0	68.8	川根・上野合・沼前・駒場小統合のため小学校9校→6校へ 梅香中は小学校へ転用 長岡二小校舎改修(2棟)工事中	
	中学校	6	2	4	2	4						100.0	100.0	100.0			
	幼稚園	4	4		1		3		3			100.0		100.0			
	計	26	16	10	8	6	8	4	3	4	5	0	68.8	100.0	80.8		
H28	小学校	12	8	4	5	2	3	2		2	3		62.5	100.0	75.0	石崎・広浦小統合のため小学校6校→4校へ 長岡小校舎改修(2棟)工事中	
	中学校	6	2	4	2	4						100.0	100.0	100.0			
	幼稚園	4	4		1		3		3			100.0		100.0			
	計	22	14	8	8	6	6	2	3	2	3	0	78.6	100.0	86.4		
H29	小学校	12	8	4	5	2	3	2	2	2	1		87.5	100.0	91.7	長岡小の校舎(2棟)耐震化完了 大戸小校舎改修(1棟)工事中	
	中学校	6	2	4	2	4						100.0	100.0	100.0			
	幼稚園	4	4		1		3		3			100.0		100.0			
	計	22	14	8	8	6	6	2	5	2	1	0	92.9	100.0	95.5		
H30	小学校	12	8	4	5	2	3	2	3	2			100.0	100.0	100.0	大戸小の校舎(1棟)耐震化完了	
	中学校	6	2	4	2	4						100.0	100.0	100.0			
	幼稚園	4	4		1		3		3			100.0		100.0			
	計	22	14	8	8	6	6	2	6	2	0	0	100.0	100.0	100.0		

※中学校の屋体等には、格技場が含まれている。

※耐震化率=(S57以後(B)+耐震性あり(C))÷全棟数(A)

おわりに

児童生徒数の減少による小中学校の小規模化は、子どもたちが集団で学習や生活をする中で、たくましさ、やさしさを育んだり、競い合い、励まし合いなど、さまざまな体験を通じて豊かな人間関係を築いたり、社会に出て行くための素養を養うということを難しくしてきています。

一方、新学習指導要領の実施やIT社会の到来等により、学校教育を取り巻く社会環境も大きく変化してきており、施設の面からも安全で充実した環境整備が求められています。

そのためには、十分な教育効果が得られるような教育環境の整備や学習施設の充実を図る必要があります。

これらの課題を解決していくために、茨城町小中学校適正規模及び適正配置に関する実施計画として、さまざまな視点から検討を行い「茨城町小中学校再編計画」を策定しました。

今後、町議会をはじめ町民のみなさま方、とりわけ関係する保護者や地域の方々のご理解とご協力を得て、子どもたちによりよい教育環境を提供し、茨城町の次代を担う人材育成のため、小中学校の再編を進めてまいります。